

不法投棄監視サポーター通信 (VOL.1)

平成26年6月号

いわき市生活環境部
廃棄物対策課 発行

本市においては、後を絶たない廃棄物の不法投棄をなくすため、
・警察OBによる産業廃棄物適正処理監視指導員の設置
・市内63名の不法投棄監視員の設置
等により、日頃から監視体制の強化に取り組んでいるところです。

平成25年度からは、新たに『不法投棄監視サポーター制度』を創設し、
不法投棄に対する市民の自発的な活動を支援することにより、
不法投棄の早期発見と未然防止に努めています。

本通信は、不法投棄監視サポーターにご登録いただいた皆様の
活動の一助として、本市の不法投棄の現状や、市の取り組みなどを
情報発信するものです。



不法投棄監視サポーター登録者数 : 306名 (平成26年6月現在)

地区別サポーター数

平	169
小名浜	31
勿来	27
常磐	15
内郷	9
四倉	4
遠野	4
小川	11
好間	3
三和	29
田人	0
川前	0
久之浜	4
合計	306

◆昨年度の不法投棄通報件数をご紹介します。

年度	不法投棄監視員	一般市民等	関係団体、区長等	合計
平成24年度	337	145	42	524
平成25年度	334	185	76	595
前年比	△ 3	40	34	71

※ サポーターからの通報は、一般市民等に含まれます。

※ 上記件数には、市によるパトロール、職員からの通報の件数は除きます。

【通報件数とその傾向】

- 平成25年度の不法投棄通報件数は、平成24年度より71件多い595件となり、ここ10年で最多となりました。通報者別で比較すると、不法投棄監視員からの通報件数はほぼ同数で、市民からの通報件数と、行政区をはじめとした各種団体からの通報件数が、それぞれ40件程度増加しました。
- 不法投棄物の内容としては、
 - ・一般的に市のごみ集積所に排出されれば収集可能な「缶、ペットボトル」をはじめとした家庭ごみや、
 - ・復興作業や震災に伴う損壊家屋の解体作業等で発生したと思われる「建築廃材」、「ガレキ類」が多く見られました。

【通報件数の増加理由】

平成25年6月からスタートした不法投棄監視サポーター制度により、サポーターの皆様からの通報が20件程度あり、また、日ごろのサポーターの皆様の活動に伴う視覚的な啓発により、周辺住民の不法投棄に対する意識の高揚から、市民や行政区等からの通報件数が増加していることが考えられます。
その他には、次のことが考えられます。

- 東日本大震災によるもの
 - ✓ 震災による損壊家屋の解体が依然として続いているが、市が仮置き場を設置して受け入れを行ってきた家庭から発生した災害廃棄物について、その受け入れが平成23年度末で終了してしまったこと。
 - ✓ 震災からの復興作業や原発事故の除染作業に伴う短期滞在者や市外在住者の出入りが増加していること。
 - ✓ 原発事故に伴う避難者の受け入れにより、本市の排出方法を十分に理解していない住民が増加していること。
 - ✓ 災害公営住宅の竣工・入居開始に伴い、転居(引越)者数が増加していること。
- 消費税の増税によるもの
 - ✓ 平成26年4月からの消費税増税に伴い、家財道具等の買い替え、新居購入等により廃棄物が多く発生していること。

◆不法投棄防止対策等の主な事業をご紹介します。

不法投棄夜間等監視事業	早朝・夜間・夕方の時間帯における不法投棄防止パトロールを行います。(民間業者へ委託)
不法投棄防止地域活動支援事業	市内において不法投棄防止のための活動を行う団体等に対し、当該活動に必要な資材等を交付します。
不法投棄監視カメラ設置事業	不法投棄されやすい場所に監視カメラを設置します。
産業廃棄物収集運搬車両の指導調査	産業廃棄物を運搬している車両の廃棄物の積載状況や携行書類を検査し、適正処理を指導します。
廃棄物不適正処理防止連絡調整会議	市内3警察署及び海上保安庁福島海上保安部との情報交換や緊密な連携により、不法投棄等の未然防止や迅速かつ的確に対応するために設置しています。
取り組み強化期間における重点実施事業	6月の「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」(注)及び10月の「不法投棄撲滅強調月間」 を取り組み強化期間として次の事業を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄防止一斉パトロール ・不法投棄廃棄物撤去活動 ・街頭啓発

(注)「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」について

国では5月30日(ごみゼロの日)から6月5日(環境の日)までの期間を「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」として設定しており、本市でもこの期間を廃棄物の不法投棄等対策の取り組み強化期間として、市民、事業者、行政が一体となって、監視や啓発活動等を一斉に実施しています。

◆不法投棄廃棄物撤去活動を実施しました。

「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」中の取り組みの一つとして、「不法投棄廃棄物撤去活動」を次のとおり実施しました。

- ◎ 実施日時 平成26年6月3日(火) 午前9時から午前11時頃まで
- ◎ 実施場所 国道6号バイパス沿いのいわき市中部浄化センター周辺(小名浜大原字芳際地内)
- ◎ 協力団体 一般社団法人 福島県産業廃棄物協会 いわき方部地域協議会
- ◎ 参加者数 約80人



◀ 撤去活動の様子

撤去した不法投棄物は、

- ・可燃物・不燃物が約100袋、
- ・テレビ5台、
- ・冷蔵庫2台、
- ・タイヤ2本

などでした。



また、本活動の実施に先立ち、感謝状贈呈式を行いました。これは、一般社団法人 福島県産業廃棄物協会 いわき方部地域協議会様から、去る平成26年2月13日に、不法投棄監視サポーター用のベスト100着をご寄付いただいたことに対して、感謝の意を表するため贈呈したものです。

感謝状贈呈の写真(いわき市生活環境部長(左)から同協議会会長(右)へ) ▶



(編集後記)

不法投棄監視サポーターには私も登録しており、休日には、貸与されたベストを着用してジョギングしています。でも、同じベストを着用した同志を見かけたことは未だありませんので、周囲の人に声を掛けながら少しずつサポーターの輪を広げていきたいと思っています。

本号はいかがだったでしょうか？

今後こんなことを取り上げてもらいたいなど、ご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。

【問い合わせ先 いわき市生活環境部 廃棄物対策課 TEL0246-22-7439 FAX0246-22-7605】